

金沢都市計画区域区分の変更について (石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」変更する。

2. 人口フレーム

年 次	平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)
区 分		
都市計画区域内人口	545,370人	555,190人
市街化区域内人口	507,650人	518,840人
配分する人口	—	512,590人
保留する人口	—	6,250人
(特定保留)	—	0人
(一般保留)	—	6,250人

理 由

金沢都市計画区域では、これまで6回の定期見直しを行ってきたところであり、引き続き計画的な市街化が必要であるとともに、近年の核家族化、世帯分離などによる宅地需要や、今後の北陸新幹線県内全線開通や生産・流通業務需要の増加などの社会情勢に対応するため、今回、金沢都市計画区域マスタープランの変更を行い、目標年次における人口・産業を適正に収容するため、市街化区域及び市街化調整区域の見直しを行うものである。